

2020年度補助事業の 考え方について

公益財団法人 JKA

2019年度(平成31年度)補助事業の補助率・上限金額(機械)

(参考)

事業区分	対象事業の概要	補助率	上限金額	要望 件数	要望金額	交付決定 件数	交付決定金額	
機械振興補助事業	振興事業補助	自転車・モーターサイクル・パラスポーツ	9/10	20,000万円	19	169,463.0万円	7	50,053.2万円
		安全・安心、生活の質の向上、防災・減災	4/5	5,000万円	13	20,868.6万円	11	20,168.9万円
		国際競争力強化に資する標準化の推進	3/4	5,000万円	14	8,885.4万円	13	6,362.2万円
		①公設工業試験研究所等における機械設備拡充 ②公設工業試験研究所等における人材育成等 ③公設工業試験研究所等における共同研究	2/3	①5,000万円 ② 400万円 ③ 300万円	①51 ② 1 ③ 7	①119,148.3万円 ② 305.3万円 ③ 1,425.7万円	① 50 ② 1 ③ 6	①95,425.3万円 ② 305.3万円 ③ 1,285.8万円
		ものづくり支援 地域の機械産業の振興 省エネルギー等の環境 医療機器の振興 ※1	1/2	5,000万円	24	16,117.5万円	19	13,512.2万円
	研究補助	個別研究	1/1	500万円	68	32,532.8万円	38	18,201.0万円
		若手研究		200万円	35	6,817.5万円	15	2,942.8万円
		開発研究		1,500万円	13	16,641.8万円	3	4,404.0万円
		複数年研究		500万円×2年	75	72,100.7万円	27	26,644.0万円
	緊急的な対応を必要とする事業への支援		※2	※2				

※1 医療機器の整備については、上限金額2,500万円になります。

※2 補助率、上限金額は、「振興事業補助」の補助率、上限金額に準じます。

2019年度(平成31年度)補助事業の補助率・上限金額(公益事業)

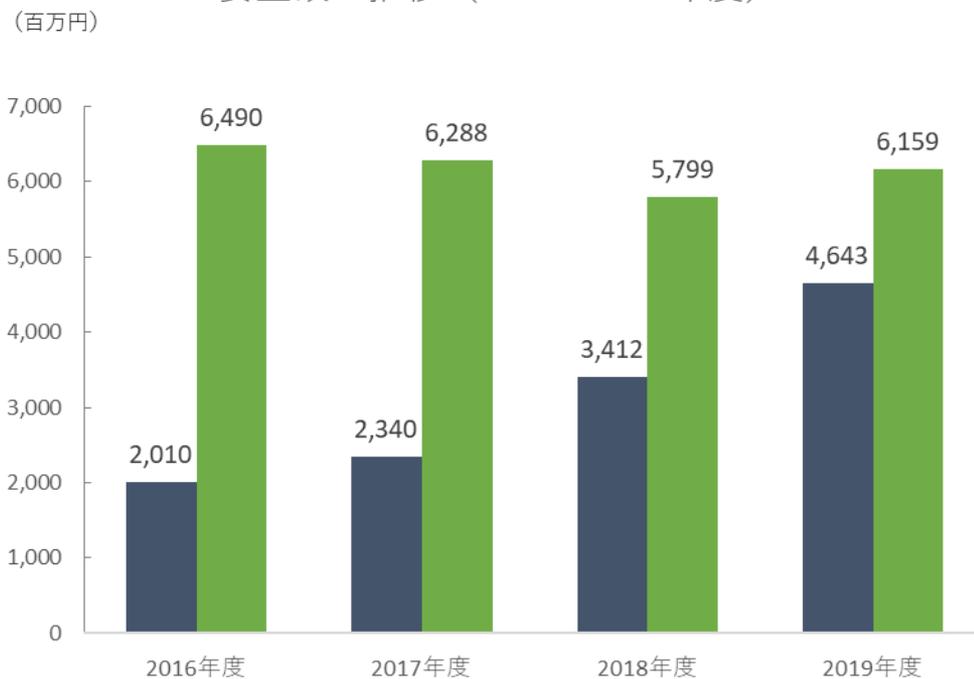
(参考)

事業区分	対象事業の概要		補助率	上限金額	要望 件数	要望金額	交付決定 件数	交付決定金額	
公益事業 振興補助事業	35 公益の 増進	自転車(競技力向上等)	事業費	9/10	18,000万円	2	17,686.5万円	2	17,686.5万円
		自転車・モーターサイクル	事業費	4/5	6,000万円	52	100,201.9万円	39	76,926.0万円
			施設の建築		18,000万円	1	3,571.2万円	1	3,571.2万円
			施設の補修		6,000万円	6	23,281.6万円	3	13,081.6万円
			スポーツ・パラスポーツ		事業費	6,000万円	30	41,763.3万円	19
		社会環境 国際交流	事業費	2/3	5,000万円	18	19,238.9万円	11	13,191.4万円
			施設の建築		10,000万円	2	19,887.7万円	2	18,870.8万円
			施設の補修		5,000万円	0	—	0	—
		医療・公衆衛生 文教・社会環境	事業費	1/2	5,000万円	28	23,522.2万円	20	14,128.2万円
			検診車の整備		3,100万円	52	114,948.6万円	19	41,490.0万円
	新世紀未来創造プロジェクト		1/1	100万円	7	668.5万円	5	448.8万円	
	社会福祉の 増進	児童 高齢者 障がい者 地域共生型社会支援事業 幸せに暮らせる社会を創るため の活動や車両・機器等の整備	事業費	3/4	5,000万円	46	22,680.0万円	29	12,683.2万円
			施設の建築		8,000万円	35	130,637.5万円	5	19,236.0万円
			福祉車両の整備		315万円	225	48,659.7万円	28	5,362.5万円
			福祉機器の整備		750万円	67	30,814.9万円	7	3,455.8万円
			施設の補修		5,000万円	8	16,014.4万円	2	5,923.6万円
	復興支援事業		1/1	300万円	8	2,127.3万円	2	431.6万円	
	研究補助		1/1	100万円	2	200.0万円	1	100.0万円	
	非常災害の援護		1/1						
	緊急的な対応を必要とする事業への支援		※					※	

※補助率、上限金額は、「公益の増進」、「社会福祉の増進」の補助率、上限金額に準じます。

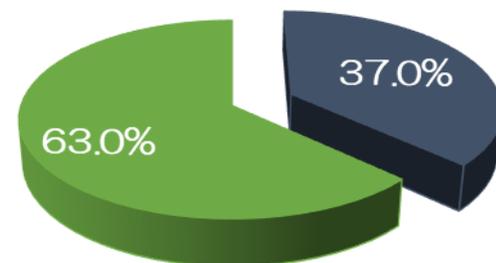
2019年度要望比率と要望額の推移 (機械・公益)

要望額の推移 (2016～2019年度)

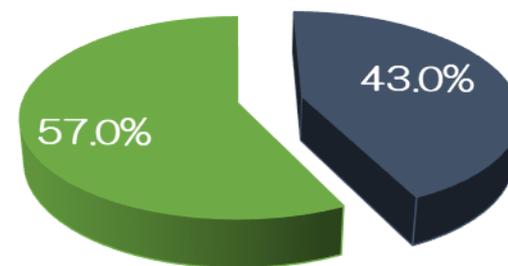


■ 機械 ■ 公益

2018年度要望



2019年度要望



■ 機械 ■ 公益

機械振興補助事業審査・評価委員会における議論

《民間企業への補助について》

・公益性についての理解が違うのではないか。企業というものは社会的活動をする上での機関なので、公益性というのはいいように解釈できる部分がある。やはりそこは(補助金で得られた)成果を社会に還元するという部分が非常にコミットメントとして重要かなと思う。

・企業の認識とはズレがある可能性がある。公益性がかなり狭い運用なんです、ということを理解していただくのがポイントだと思う。

《費目間の偏りについて》

・「A法人」の件は、国連が主導する排ガス試験法のデモを実施するために高額な試験機器が必要だということで、機器の購入が(経費の)ほとんどだ。

ただし、非常に意義のある取り組みだと思うので、結論としては採択と判断した。

公益事業振興補助事業審査・評価委員会における議論

《継続事業について》

・基本的には以前からお願いしている前年度の審査員のコメントに対してどういう風に対応したのかというところを審査のポイントとして大事にした。

・継続している際に、内容の1個1個が良い悪いの判断はなかなかしづらいところがある。そうなると、これまでにしてきたことに対してどの程度、誠実に対応しようとしているのか、というところが大きな判断基準になると思う。

《費目間の偏りについて》

・常備的な備品をどこまで補助金で賄うのは妥当なのか、やはり、事務局で一線を出していただいた方がいいのではないかと思う。

2019年度 JKA補助事業部 年度方針 抜粋

- ニーズに応じた補助事業メニューの更なる見直しを行うとともに、情報発信の強化による認知拡大を図り、**要望額の拡大**を実現し、最終的に本財団の売上目標の達成に寄与する。
事務手続きの更なる簡素化により業務改善を図り、省人化を目指す。

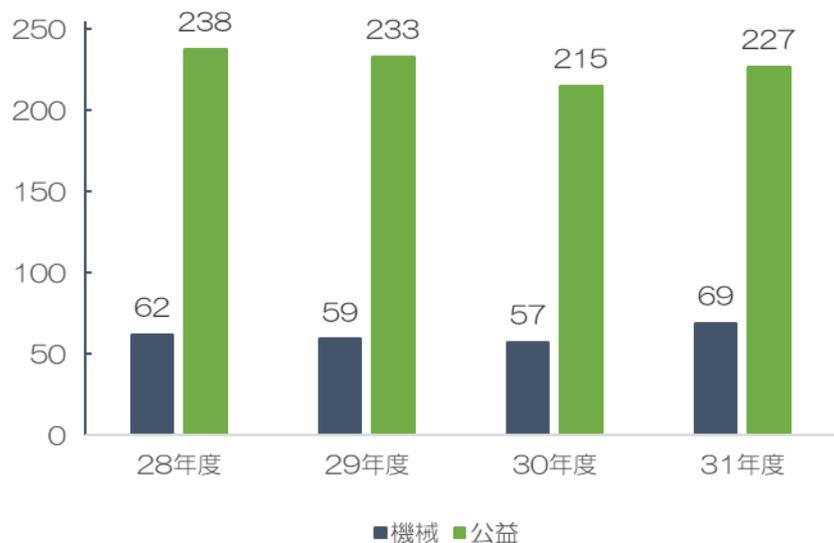
環境変化への対応

- IR法の可決からギャンブル等依存症対策へのニーズの高まりへの対応策の検討
- 更なる環境変化に対応する補助事業メニューのありかたの検討

委員審査案件の推移（平成28～31年度） （機械・公益）

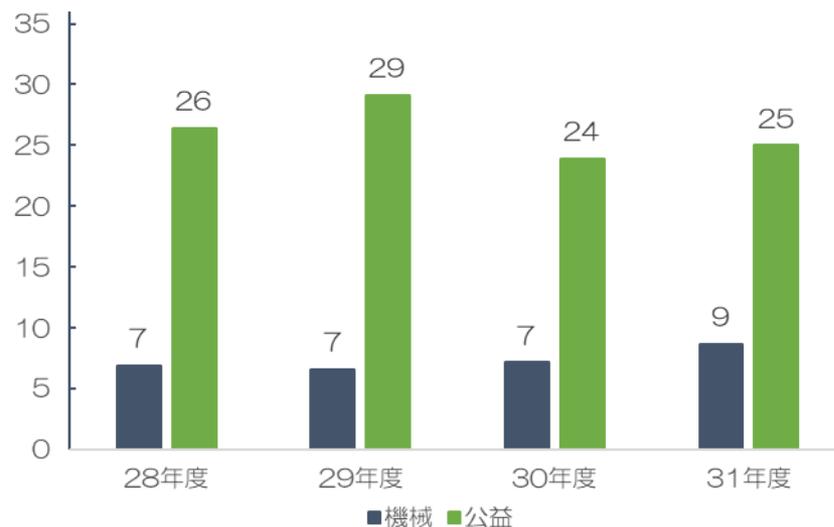
（単位：件）

委員審査案件（合計）



（単位：件）

委員審査案件（一人平均）



審査負担について

- 昨年度導入した審査担当委員（公益）の負担軽減策の継続。

2020年度補助事業の考え方について

(1) 要望額拡大のための方策の検討・実施について

①ニーズに応じた補助事業メニューの更なる見直し

ア. 昨年度に引き続き「オリパラ・スポーツ・自転車」の重点化の継続

イ. 「テーマ別評価」からの視点の検討

a. 機公分野の検討について

b. 「研究補助」のうち「開発研究」についての検討

ウ. ギャンブル等依存症対策の検討について

エ. 更なる環境変化に対応した補助事業メニューのありかたの検討

2020年度補助事業の考え方について

(2) その他

- ①審査委員（公益）の負担軽減策の継続について
- ②継続事業について
- ③事業費における費目の偏りについて

I. 機械振興補助事業における2020年度補助事業の考え方について

(1) 自転車・モーターサイクル関連分野の要望増に向けた方策の検討

- ① 昨年度に引き続き「オリパラ・スポーツ・自転車」の重点化の継続

(2) 「テーマ別評価」からの視点の検討

- ① 「福祉機器（授産機器は除く）の整備」事業の「公益事業」から「機械事業」への移管の検討
- ② 「研究補助」の内「開発研究」について、過去の「研究補助」での採択案件のフォローアップ化の検討

Ⅱ. 公益事業振興補助事業における2020年度補助事業の考え方について

(1) 自転車・モーターサイクル関連分野の要望増に向けた方策の検討

① 昨年度に引き続き「オリパラ・スポーツ・自転車」の重点化の継続

(2) ギャンブル等依存症対策への補助の検討

(3) 更なる環境変化に対応する補助事業メニューのありかたの検討

① 女性の活躍、DV、子どもの虐待に対応する更なる補助の検討

Ⅲ. 機械・公益事業振興補助事業共通の2020年度以降の補助事業の考え方 (その他) について

(1) 審査委員(公益)の負担軽減策の継続について

①事業費の補助金交付要望額が300万円以下の継続事業

(2) 「継続事業」

①「継続法人」による「継続事業」については前年度審査委員のコメントに対応しているか否かを確認する。

②当面の間、不十分と思われる案件について、採択する場合は強めの指導的委員コメントを付す。

③「継続法人」による「継続事業」の評価についての制度を、引き続き検討する。

Ⅲ. 機械・公益事業振興補助事業共通の2020年度以降の補助事業の考え方 について

(3) 事業費における費目の偏りについて

《(一財) A法人》

機械設備費 50,000,000円

《(一社) B法人》

旅費 691,000円

事業普及費 15,137,000円

《(N)C法人》

委員手当 90,000円

物品購入費 6,480,000円

印刷費 337,000円

◎事業によって費目の偏りは発生するので、事業の目的や効果を勘案し、事業毎に判断。